

閉 栓 (休 止) 届

八丈町公営企業管理者 殿

申込日 年 月 日

申込日及び太枠の中をご記入ください。 内へレ印をお願いします。

水道ご使用場所	〒 八丈町 (集合住宅名・部屋番号)		
お客さま名	フリガナ 氏 名		
	八丈町に住民票届出あり		八丈町に住民票届出なし
	八丈町に住民票の届出がない場合、本籍を記してください。		
	本 籍		
	生年月日	年 月 日	
	電話番号		
休止年月日	休止日 年 月 日から 年 月 日まで 届出日から3年間		
料金支払い方法 休止までの精算方法	口座振替 (使用中からの休止であり、水道料金の口座振替をご利用の方のみ) 納入通知書(振込用紙) 休止手数料は口座振替ができません。届出書提出時に窓口で支払うことができない場合、町指定金融機関から払込をしてください。		
納入通知書 (振込用紙) の送付先	〒		都道 市区 府県 郡
	(集合住宅名等)		
	フリガナ 宛 名		
	送付先電話番号		
変更事由	しばらく使用しないため 休止継続 その他()		
届出人 本人以外の方が届出 人の場合、氏名連絡先 を明記してください。	本人 代理人 職権処理 その他()		
	氏 名		
	連絡先電話番号		

- 土曜・日曜・祝日年末年始は作業を行いません。当日の立会は必要ありません。
- お届け日当日は作業できません。前日までにお届けください。時間指定はできません。
- 水道の使用を休止されるときは、休止される7日前(土日・祝日を除く)までに提出してください。(休止日が庁舎閉庁日のときは、翌開庁日に休栓します)
- 閉栓(休止)期間は、最長3年間です。引き続き閉栓(休止)を希望される場合は、新たに閉栓(休止)届を提出してください。3年間を過ぎ、届出のない場合、使用開始となり料金が発生します。
- 閉栓(休止)手数料は1水栓につき¥2,200円(税込)です。申請時にお支払いください。

事務処理欄

お客様番号							
メータ番号				指針数			
係長	水道技術管理者	入力確認	入力処理	指針	受付	未払確認	手数料